

認知症初期集中支援推進事業の概要

各区（日常生活圏域）において構築してきた認知症の方を支援するネットワークを活用しながら、広報・普及啓発及び初期集中支援業務等を実施し、認知症初期の方を適切な支援機関に結び付けるとともに、認知症地域支援推進員を配置し、若年性認知症の方への支援をはじめ、認知症の状態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供されるよう関係機関の連携体制の強化や地域資源構築並びに地域の認知症対応力向上に取り組む。

これをもって、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられる地域体制を構築することを目的とする。

1 認知症初期集中支援推進事業（認知症初期集中支援チーム）について

家族や相談者の訴え等を受けて、認知症と疑われる方や認知症の方及びその家族を医療・介護の専門職チームが訪問して、必要な医療・介護・家族支援など初期の支援を集中的に行ったのち、適切な支援機関へ引き継ぐ。

2 業務内容

「訪問支援対象者」

- ・認知症疾患の臨床診断を受けていない方
- ・継続的な医療サービスを受けていない方
- ・適切な介護保険サービスに結び付いていない方 など

① 認知症初期集中支援の実施

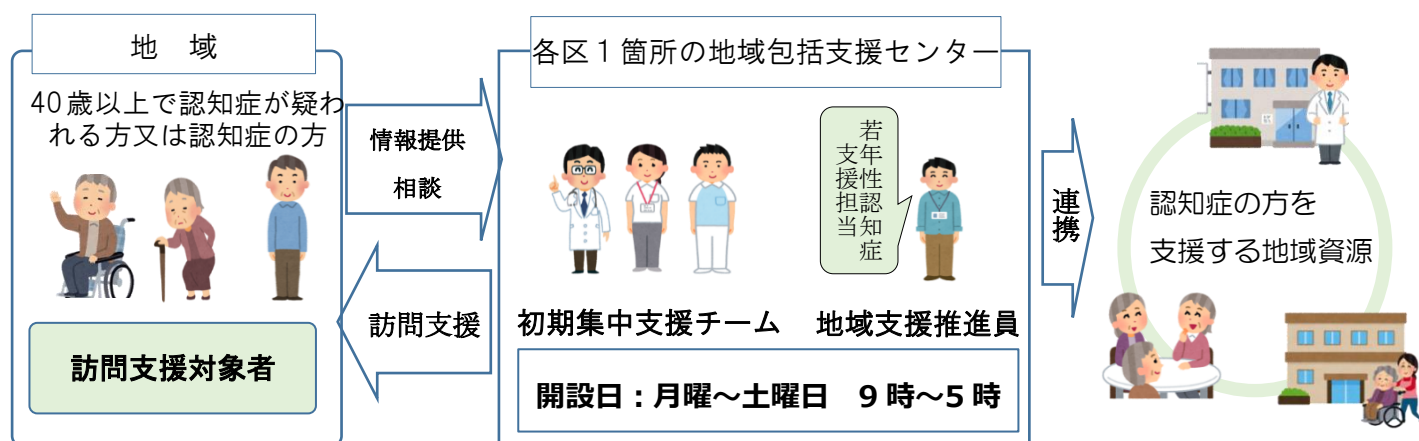
「訪問支援対象者の把握」、「情報収集」、「アセスメント」、「初回家庭訪問の実施」
「チーム員会議の開催」、「初期集中支援の実施」、「関係機関等との連携」
(支援機関：対象者把握から6ヶ月)

② 広報・普及啓発活動の実施

地域住民や関係機関、関係団体等に対して、本事業の役割や機能について、広報・普及・啓発活動や事業推進のための協力依頼を行う。

③ 事業を推進するための会議（チーム員会議、実務者会議等）の開催

本事業を推進する為の会議を開催し、区内及び全市での事業推進に取り組む。



認知症初期集中支援チームの「初期」という言葉の意味は、「①認知症の発症後のステージとしての病気の早期段階」の意味でなく、「②認知症の方への関わり初期（ファーストタッチ）」という意味。対象となる方の認知症の状態が初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人も含まれる。